

# 兵庫県公報

平成23年5月20日 金曜日 第2287号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 公印の廃止及び新調（文書課）	1
○ 兵庫県医師国民健康保険組合の規約の変更認可（医療保険課）	4
○ 兵庫県歯科医師国民健康保険組合の規約の変更認可（同）	4
○ 被爆者一般疾病医療機関の指定（疾病対策課）	4
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	6
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	8
○ 市営土地改良事業の計画変更同意（同）	8
○ 肉用子牛についての生産者補給金の業務を行う協会の指定の解除（畜産課）	9
○ 肉用子牛についての生産者補給金の業務を行う協会の指定（同）	9
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	9
○ 基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	9
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	9
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	10
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	10
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	11
○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課）	11
○ 同上（同）	11
<b>公 告</b>	
○ 特定非常利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	11
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	12
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	13
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	13

## 告 示




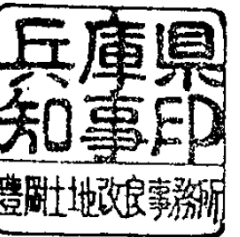
### 兵庫県告示第556号

1に掲げる公印を平成23年3月31日限り廃止し、2に掲げる公印を新調し、平成23年4月1日からその使用を開始した。

平成23年5月20日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 廃止公印の名称及び印影

			
兵庫県知事印（神戸土地改良事務所）	兵庫県知事印（姫路土地改良事務所）	兵庫県知事印（光都土地改良事務所）	兵庫県知事印（豊岡土地改良事務所）

			
<p>兵庫県知事印 (朝来土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県知事職務代理者印 (神戸土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県知事職務代理者印 (姫路土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県知事職務代理者印 (光都土地改良事務所)</p>
			
<p>兵庫県知事職務代理者印 (豊岡土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県知事職務代理者印 (朝来土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県神戸県民局長印 (神戸土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県東播磨県民局長印 (東播磨生活科学センター)</p>
			
<p>兵庫県中播磨県民局長印 (姫路生活科学センター)</p>	<p>兵庫県中播磨県民局長印 (姫路土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県西播磨県民局長印 (西播磨文化会館)</p>	<p>兵庫県西播磨県民局長印 (西播磨生活科学センター)</p>
			
<p>兵庫県西播磨県民局長印 (光都土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県但馬県民局長印 (但馬文教府)</p>	<p>兵庫県但馬県民局長印 (但馬生活科学センター)</p>	<p>兵庫県但馬県民局長印 (豊岡土地改良事務所)</p>
			
<p>兵庫県但馬県民局長印 (朝来土地改良事務所)</p>	<p>兵庫県淡路県民局長印 (淡路文化会館)</p>	<p>兵庫県淡路県民局長印 (淡路生活科学センター)</p>	<p>兵庫県立姫路高等技術専門学院長印</p>
			
<p>兵庫県立姫路高等技術専門学院長印</p>			

2 新調公印の名称及び印影

			
兵庫県知事印（神戸土地改良センター）	兵庫県知事印（姫路土地改良センター）	兵庫県知事印（光都土地改良センター）	兵庫県知事印（豊岡土地改良センター）
			
兵庫県知事印（朝来土地改良センター）	兵庫県知事職務代理者印（神戸土地改良センター）	兵庫県知事職務代理者印（姫路土地改良センター）	兵庫県知事職務代理者印（光都土地改良センター）
			
兵庫県知事職務代理者印（豊岡土地改良センター）	兵庫県知事職務代理者印（朝来土地改良センター）	兵庫県神戸県民局長印（神戸土地改良センター）	兵庫県中播磨県民局長印（姫路土地改良センター）
			
兵庫県西播磨県民局長印（光都土地改良センター）	兵庫県但馬県民局長印（豊岡土地改良センター）	兵庫県但馬県民局長印（朝来土地改良センター）	兵庫県立大学長印（神戸ポートアイランドキャンパス）
			
兵庫県立ものづくり大学校長印			



**兵庫県告示第557号**

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、次のとおり兵庫県医師国民健康保険組合の規約の変更を認可した。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 変更事項  
組合の地区  
次の地区を追加する。  
京都府八幡市
- 2 認可年月日  
平成23年 5月 9日



**兵庫県告示第558号**

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、次のとおり兵庫県歯科医師国民健康保険組合の規約の変更を認可した。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 変更事項  
組合の地区  
次の地区を追加する。  
徳島県鳴門市
- 2 認可年月日  
平成23年 5月 9日



**兵庫県告示第559号**

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関として次のものを指定した。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
かめおか歯科病院	亀岡 淳史	神戸市東灘区御影中町1-13-6	平成21年3月2日
にしまつ歯科クリニック	西松 成器	同 市同 区本山中町2-3-12 メゾン本山中町EAST1階	平成23年4月1日
ユタカ調剤薬局 灘店	株式会社豊商事 代表取締役 安江 吉美	同 市灘区將軍通3-4-13 吉池ビル1F	平成17年4月1日
河南歯科医院	医療法人社団 河南歯科医院 理事長 河南 博之	同 市中央区生田町1-4-20 新神戸ビルディング101号	平成23年4月1日
タカジョウ調剤薬局 アトリ	株式会社高城 代表取締役 高城 芳治	同 市兵庫区東山町3-7-13	同
薬局レオファーマシー	株式会社アールアイエス 代表取締役 安田 敏文	同 市同 区中道通3-3-11	同
ふれあい訪問看護ステーションMGS	MHIジェネラルサービシズ株式会社 代表取締役 松崎 章	同 市同 区上庄通3-2-16	平成23年2月1日
イオン薬局 神戸北店	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市北区上津台8-1-1 イオン神戸北店1階	同 年3月1日
泉台ほりうち薬局	有限会社エム・エフ・ケイ 代表取締役 堀内 まさみ	同 市同区泉台1-9-2	同



訪問看護ステーションありま	医療法人 甲風会 理事長 松浦 役兒	同 市同区有野中町2-2-12 ジュネス北六甲103号	平成23年2月24日
医療法人社団 一功会 介護老人保健施設フェニックス垂水キューアセンター	医療法人社団 一功会 理事長 平井 昭博	同 市垂水区塩屋北町2-24-16	平成19年10月13日
駅ビル眼科フクナガ	福永 博一	姫路市駅前町363-1 フェスタビル南館3F	平成23年3月1日
田隅歯科医院	田隅 泰全	同 市駅前町363-1 フェスタビル南館4F	同
にぶの薬局	株式会社ヒメヤク 代表取締役 松岡 淳朗	同 市仁豊野613-4	平成19年5月3日
イオン薬局 姫路大津店	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市大津区大津町2-5	平成23年3月1日
別所薬局	株式会社ユーアイファーマシー 代表取締役 内海 直彦	同 市別所町別所2-168	同
ぼうしや調剤薬局 しらさぎ店	株式会社ぼうしや薬局 代表取締役 松岡 淳朗	同 市駅前町232 しらさぎ駅前ビル4F	同
ぼうしや調剤薬局 フェスタ店	株式会社ぼうしや薬局 代表取締役 松岡 淳朗	同 市駅前町363-1 フェスタビル南館1F	同
城陽江尻病院訪問看護ステーション	医療法人 光寿会 理事長 江尻 一成	同 市北条448-9	平成23年4月1日
尼崎ガーデン歯科	高山 昌顕	尼崎市潮江1-3-35 尼崎クロスウォーク3F	平成22年5月1日
タキヤ新園田薬局	タキヤ株式会社 代表取締役 飯塚 啓	同 市食満7-5-17	平成23年4月1日
イオン薬局 明石店	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	明石市大久保町ゆりのき通3-3-1	同 年3月1日
広川歯科医院	廣川 雅之	西宮市門戸荘17-50 ハイッ宝隆2F	同 年2月21日
医療法人協和会 協和マリーナ訪問看護ステーション	医療法人 協和会 理事長 木曾 賢造	同 市馬場町1-21	同 年3月17日
イオン薬局 洲本店	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	洲本市塩屋1-1-8	同 月1日
芦屋市歯科センター	芦屋市長 山中 健	芦屋市呉川町14-9	平成23年4月1日
オレンジ薬局 芦屋店	株式会社プチファーマシスト 代表取締役 柳生 美江	同 市大原町2-6 ラ・モール芦屋112号	同
アネモネこどもクリニック	横井 俊明	伊丹市鴻池6-9-25	同
ジャスコ伊丹店調剤薬局	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市藤ノ木1-1-1	平成23年2月16日
イオン薬局 伊丹店	同 上	同 上	同 年3月1日
イオン薬局 伊丹昆陽店	同 上	伊丹市池尻4-1-1 イオン伊丹昆陽店1階	同 月14日
あいあいりハビリ訪問看護ステーション	播州設備株式会社 代表取締役 堀江 貴雄	加古川市加古川町木村507-1	平成23年2月1日
医療法人社団 順心会 介護老人保険施設加古川白寿苑	医療法人社団 順心会 理事長 栗原 英治	同 市野口町坂井字西ノ大町58-1	同 年4月1日
あきた歯科	秋田 崇志	赤穂市加里屋57-5	同 年3月1日

イオン薬局 赤穂店	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	同 市中広字別所55-3	同
ファミリーセンター歯科	山野上 幹雄	宝塚市中山桜台2-2-1 中山ファミリーセンター2F	平成23年3月8日
フタバ薬局 宝塚店	株式会社フタバ 代表取締役 石瀬 和香子	同 市安倉南1-17-12	同 月10日
そうごう薬局 宝塚売布店	総合メディカル株式会社 代表取締役 金納 健太郎	同 市売布2-14-16-1	平成23年4月1日
フジオカデンタルクリニック	藤岡 学	三木市緑が丘町中1-7-2	同 年4月1日
ひまわり薬局 えびす店	有限会社ひまわり薬局 代表取締役 松岡 勲	同 市大塚244-5	同
ウェルネス薬局 小野王子店	株式会社ウェルネス湖北 代表取締役 村上 正一	小野市王子町105	同
飯田歯科医院	医療法人社団 飯田歯科医院 理事長 飯田 啓方	三田市南が丘1-40-22 井之上建設ビル2F	平成23年2月1日
イオン薬局 加西北条店	イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	加西市北条町北条308-1	同 年3月1日
市立加西病院訪問看護ステーション	加西市長 中川 暢三	同 市北条町横尾1-13	同 年4月1日
栖田内科	栖田 道雄	篠山市黒岡184	同 年3月1日
篠山市国民健康保険今田診療所	篠山市長 酒井 隆明	同 市今田町今田新田17-1	同 年4月1日



**兵庫県告示第560号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 神戸市栄・木幡土地改良区**

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	山 口 光	神戸市西区押部谷町栄433番地の1
同	國 廣 勲	同 市同区押部谷町栄358番地の1
同	藤 岡 学	同 市同区押部谷町栄355番地
同	藤 岡 廣 志	同 市同区押部谷町栄304番地の1
同	藤 岡 和 夫	同 市同区押部谷町栄478番地
同	山 口 昭 二	同 市同区押部谷町栄261番地
同	國 廣 一 幸	同 市同区押部谷町栄564番地
同	國 廣 俊 彦	同 市同区押部谷町栄177番地の2
同	清 道 玉 男	同 市同区押部谷町栄140番地の1
同	藤 岡 裕 治	同 市同区押部谷町栄606番地の1
同	栗 林 毅	同 市同区押部谷町栄598番地の6
同	川 崎 武 美	同 市同区押部谷町木幡358番地
同	岡 本 和 博	同 市同区押部谷町木幡440番地
同	坂 本 伸 哉	同 市同区押部谷町木幡320番地
監 事	財 田 正 義	同 市同区押部谷町栄133番地の1
同	山 口 喜 久 次	同 市同区押部谷町栄423番地
同	坂 本 良 一	同 市同区押部谷町木幡319番地
同	山 本 武 志	同 市同区押部谷町木幡312番地の1

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 口 光	神戸市西区押部谷町栄433番地の1
同	財 田 正義	同 市同区押部谷町栄133番地の1
同	藤 岡 学	同 市同区押部谷町栄355番地
同	藤 岡 廣 志	同 市同区押部谷町栄304番地の1
同	藤 岡 和 夫	同 市同区押部谷町栄478番地
同	山 口 昭 二	同 市同区押部谷町栄261番地
同	藤 岡 壽	同 市北区鈴蘭台南町6丁目15番1号
同	國 廣 俊 彦	同 市西区押部谷町栄177番地の2
同	清 道 玉 男	同 市同区押部谷町栄140番地の1
同	藤 岡 裕 治	同 市同区押部谷町栄606番地の1
同	栗 林 毅	同 市同区押部谷町栄598番地の6
同	川 崎 武 美	同 市同区押部谷町木幡358番地
同	坂 本 伸 哉	同 市同区押部谷町木幡320番地
同	川 崎 利 彦	同 市同区秋葉台2丁目149番地の52
監 事	國 廣 勲	同 市同区押部谷町栄358番地の1
同	山 口 喜久次	同 市同区押部谷町栄423番地
同	坂 本 良 一	同 市同区押部谷町木幡319番地
同	山 本 武 志	同 市同区押部谷町木幡312番地の1

## 2 三木市六ヶ井土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	永 尾 博 温	三木市平田326番地
同	栗 田 一 夫	同 市大村467番地

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	井 上 曉 雄	三木市大村318番地
同	上 山 善 豊	同 市平田354番地

## 3 桑原土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	谷 掛 要	篠山市桑原220番地
同	市 原 正 明	同 市桑原256番地1
同	谷 掛 桂	同 市桑原1番地6
同	細 見 薫	同 市桑原1352番地
同	細 見 博 昭	同 市桑原1251番地2
同	細 見 壽	同 市桑原1367番地
同	西 山 正 己	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字宝本1番地の10
同	谷 掛 八千久	篠山市桑原170番1地
同	三 輪 はま子	同 市桑原1040番地1
監 事	西 山 浩	同 市桑原936番地
同	上 田 英 樹	同 市桑原1420番地

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 田 博 士	篠山市桑原421番地
同	谷 掛 義 治	同 市桑原2番地17
同	細 川 政 夫	同 市桑原332番地
同	細 川 林 三	同 市桑原313番地
同	細 見 和 義	同 市桑原566番地1

同	細 見 博 昭	同 市桑原1251番地 2
同	細 見 壽	同 市桑原1367番地
同	西 山 正 己	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字宝本 1 番地 10
同	谷 掛 八千久	篠山市桑原170番 1 地
同	向 山 憲 雄	同 市桑原693番地
監 事	西 山 浩	同 市桑原936番地
同	上 田 英 樹	同 市桑原1420番地

4 山東南部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	近 藤 昇	丹波市春日町国領758番地 3

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	義 水 静 夫	丹波市春日町国領742番地

5 兵庫県天満大池土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	政 平 勉	加古郡稲美町国安1043番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 西 宏 之	加古郡稲美町国安880番地



兵庫県告示第561号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市栄・木幡土地改良区	平成23年 5月 9日



兵庫県告示第562号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の 3 第 5 項及び同法第48条第 9 項において読み替えて準用する同法第10条第 1 項の規定により、次の市に係る土地改良事業の計画変更に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	事 業 名	地 区 名	同意年月日
南あわじ市	元気な地域づくり交付金（基盤整備促進）	八幡地区	平成23年 4月26日



兵庫県告示第563号

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）第 9 条第 1 項の規定により、肉用子牛についての生産者補給金の業務を行う協会として、次の団体の指定を解除した。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



協会の名称	所 在 地	解除年月日
社団法人 兵庫県畜産協会	神戸市中央区中山手通 7 丁目28番33号	平成23年 3月31日



**兵庫県告示第564号**

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）第7条第1項の規定により、肉用子牛についての生産者補給金の業務を行う協会として、次の団体を指定した。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

協会の名称	所 在 地	指定年月日
公益社団法人 兵庫県畜産協会	神戸市中央区中山手通 7 丁目28番33号	平成23年 4月 1日



**兵庫県告示第565号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
淡路町区域	総トン数10トン未満かつ35馬力又は110キロワット以下の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	平成23年 4月21日
佐野区域	総トン数10トン未満かつ35馬力又は110キロワット以下の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業及び総トン数10トン以上20トン未満の漁船により船びき網を使用して営む漁業	同



**兵庫県告示第566号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成業務）
- 2 作業期間  
平成22年 4月30日から平成23年 3月22日まで
- 3 作業地域  
姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、高砂市、宍粟市、神崎郡市川町、同郡福崎町、揖保郡太子町、赤穂郡上郡町及び佐用郡佐用町



**兵庫県告示第567号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次の

とおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間  
平成23年4月25日から同年7月31日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市南武庫之荘11丁目地区
- 2 (1) 作業種類  
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間  
平成23年4月25日から同年7月31日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市南塚口8丁目（上ノ島のびのび館）地区
- 3 (1) 作業種類  
公共測量（4級基準点計画図作成）
- (2) 作業期間  
平成23年4月25日から同年7月31日まで
- (3) 作業地域  
尼崎市額田町（額田公園）地区



**兵庫県告示第568号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通大臣から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（補助基準点測量）
- 2 作業期間  
平成22年11月1日から平成23年3月31日まで
- 3 作業地域  
明石市及び芦屋市



**兵庫県告示第569号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年5月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成23年5月20日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 妻 鹿 花 田 線	姫路市四郷町坂元字城山之下351番から 同 市四郷町坂元字城山之下400番まで	旧	6.0から 12.0まで	131.0	
		新	6.0から 12.0まで	131.0	



**兵庫県告示第570号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年5月20日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年5月20日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成23年5月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 2 7 号	多可郡多可町中区曾我井字石持谷905番4の2から 同 郡同 町中区曾我井字三反田782番1まで	旧	7.0から 14.0まで 12.0から 49.0まで	652.0  1,326.0	
		新	12.0から 49.0まで	1,326.0	



**兵庫県告示第571号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、明石市長から東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業（第1工区）の換地処分完了の届出があった。

平成23年5月20日

兵庫県知事 井戸敏三



**兵庫県告示第572号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、明石市長から東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業（第2工区）の換地処分完了の届出があった。

平成23年5月20日

兵庫県知事 井戸敏三

**公 告**

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成23年5月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人One Heart

イ 代表者の氏名 藤田 のりゑ

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市尾上町口里40の11番地 浜の宮ビル2の1

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対してゴスペル音楽の演奏活動、慰問、講演などに関する事業を行い、子どもの健全育成、福祉の増進、地域社会を明るくすることに寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人関西芸術文化支援の森ゆずりは
- イ 代表者の氏名 和 泉 喜久男
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市仁川町4丁目1番3-202号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、将来芸術家を目指す青少年及び現在活動中の芸術家に対して、芸術文化支援・育成に関する事業を行い、地球環境に優しいE C O芸術活動を実施することにより、地域社会の文化の増進に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成23年 4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人ケティーハウス
- イ 代表者の氏名 前 橋 佳 代
- ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市長寿ガ丘21番48号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障害者の生活支援及び社会参加の促進に関する事業を行うとともに、幼児・児童の保育事業を行うことにより、すべての人が心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請受付年月日 平成23年 4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 N P O法人全国防災推進機構
- イ 代表者の氏名 浅 井 勝 司
- ウ 主たる事務所の所在地 淡路市大谷914番地 3
- エ 定款に記載された目的

この法人は、地域及び地域住民に対して、防災・減災対策等についての調査・啓発あるいは支援・救援に関する事業を行うとともに、地域防災力の向上を推進する事業を行い、地域住民とともにその地域の防災力を高め、地域防災の強化及び安全安心の市民社会の創出に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請受付年月日 平成23年 4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人たつのG H O
- イ 代表者の氏名 川 崎 洋 文
- ウ 主たる事務所の所在地 たつの市揖保町栄89番地 1
- エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者が、地域で自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な就労支援に関する事業を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請受付年月日 平成23年 4月28日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人N e s t y l e
- イ 代表者の氏名 金 子 憲 央
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市甲子園七番町 8 番 3 - 310号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、孤立化した個人々々に対して、We b利用技術力の向上による職業能力開発・雇用機会の拡充を支援する事業・まちづくりに関するイベント企画や広報活動等に係る事業、又はリサイクルに関する事業を実施することで、二十一世紀の豊かな日本への社会形成に貢献することを目的とする。



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 2 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年 5月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 (第 1 工区)

- 朝来市山東町柿坪字十六83番の一部、字五反田753番1の一部  
 同 市山東町和賀字向山108番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 朝来市和田山町東谷213番地1  
 朝来市長 多 次 勝 昭
- 3 許可年月日及び許可番号  
 平成23年 4月11日  
 兵庫県指令但馬（豊土）（建2）第1-1-3号（22朝来）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第33号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設として指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成23年 5月20日

兵庫県選挙管理委員会  
 委員長 村 上 寿 浩

- 1 病院及び介護老人保健施設の表尼崎市の項中

「

医療法人 兼静会 樋口胃腸病院	同 市昭和通1丁目17-6
-----------------	---------------

」

を

「

医療法人 緑清会 樋口胃腸病院	同 市昭和通1丁目17-6
-----------------	---------------

」

に改める。

警 察 本 部 公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成23年 5月20日

契約担当者  
 兵庫県警察本部長 坂 明

- 1 調達内容

- (1) 件名

兵庫県警察定期健康診断業務の単価契約

- (2) 業務内容・予定人数

ア 身体診察	12,150名
イ 問診、身体計測（身長・体重・視力）	12,150名
ウ 聴力検査（オージオメータ・1000HZ/4000HZ）	6,004名
エ 血圧測定	12,150名
オ 尿検査	12,150名
カ 胸部X線検査（間接撮影）	12,150名
キ 心電図検査（安静時標準12誘導）	6,004名

ク 血液検査（法定項目分）	6,004名
ケ 血液検査（ヘモグロビンA1c）	6,004名
コ 腹囲測定	6,004名

## (3) 業務履行期間

契約締結日から平成24年3月30日（金）まで

## (4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

## (5) 入札方法

上記(1)の業務について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 県の指名停止基準に基づく暴力団又は暴力団関連企業でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 二見

電話 (078) 341-7441 内線 2273

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成23年5月20日（金）から同年6月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成23年6月29日（水）午前10時00分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成23年6月28日（火）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（契約希望単価に年間受診予定者数を乗じた額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年6月28日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（契約単価に年間受診予定者数を乗じた額）の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成23年6月3日（金）までに提出すること。



イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成23年7月6日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、総価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。